



しゅぶと川



たゆまぬ努力の末に栄えある栄冠 ～

黒松内スターズ北海道チャンピオンシップ少年軟式野球大会優勝 10月14日

contents

主 内容

平成25年第3回定例会

② 補正予算など

③ 条例の改正など

⑥～⑨ 一般質問（3人の議員が質問）

委員会報告

④～⑤ 総務経済常任委員会

姉妹市町災害時相互応援協定調印式に出席 ⑤

第184号

平成25年12月5日発行

ブナ北限の里
KUROMATSUNAI



建設にとりかかった黒松内つくし園職員宿舍

去る9月9日、平成25年第3回定例会が開かれた。一般会計補正予算など町長からの提出議案のほか、議員提出による3件の意見書案など13の案件を可決。平成24年度各会計決算については、決算審査特別委員会が設置された。

また、議員3人による一般質問が行われ閉会した。

次世代を担う若者たちを支援 定住促進住宅料補助金等を可決

本定例会では一般会計予算を合計1億4744万6千円増額する補正予算が提案され、原案のとおり可決された。

そのことで、町の苦しい住宅事情に対して支援を行う2施策が予算化された。

まず、若者定住促進住宅料補助金では、年齢30歳未満の若者を対象に、高額な民間賃貸住宅等に入居している方に対し住宅料の一部を助成すること、負担軽減と生活の安定を図ることにより、若者の定住を促進することを目的とし、月額住宅料から住宅手当（支給さ

れている場合）を差し引いた自己負担額のうち、2万円を超えた部分（上限5000円）が補助される。

また、町内10区に建設中の黒松内つくし園職員宿舍の建設に対して助成を行う。補助金額は1戸に対して200万円を上限に支出される自家住宅建築奨励金相当額を予定しており、1棟10戸である当該宿舍に対しては2000万円が予算化されている。

補正予算

一般会計

▼24年度決算の繰越額の約2分の1を財政調整基金に積み立てるための経費、軽油単価の値上げ及び新規除雪路線の増による除雪委託料の増額、落雷により故障した堆肥センサー計量器等の修繕に要する経費など、合わせて1億4744万6千円を増額。（原案可決）

▼下水道事業特別会計

浄化槽設置に要する経費など、238万7千円を増額。（原案可決）

補正予算 質疑 応答

若者定住促進住宅料補助金について

問 対象者の年齢を30歳未満とした根拠は。

（蜷沢議員）

答 企画調整課長

就職してすぐの20代の方については、しばらくは収入も低い状態にあると考えられる。30代になると、それなりの昇給も見込まれるため、収入の低い時期に支援が必要だろうという考えで年齢要件を設定した。

町営住宅熱帯団地駐車場整備について

問

自動車をも2台所有している世帯が多くなつたため駐車スペースが不足し、新たに整備することだが、ほかの町営住宅でもこのように対応するのか。また、自動車を持つていない入居者もいると思うが、今のスペースで対応できないなら、駐車料金の上乗せも検討すべきではないか。

（戸澤議員）

答 建設水道課長

町営住宅においては、1戸に1台のスペースで割り当ててそれぞれ管理しているが、共働きの人など2台所有している人が増えている。ほかの団

地では駐車スペース以外に敷地があり、そこに止められる状況だが、熱帯団地については、そういう敷地もないことから、区長からも来訪者の駐車スペースも含めて要望があった。実態としても、路上駐車が多く除雪や通行の支障となることから、整備して対応していきたい。また、駐車場の有料化ということになると、路上駐車など違うところに駐車するという懸念も生じるので難しいと考えている。

答 鎌田町長
(菅議員)

性はどうなっているのか。
賀老での搜索は、遭難者が本町にも縁のある方だったこともあり、人道的な立場での搜索であったため、費用請求はしていない。ただ、人件費以外の食料費については島牧村の負担と、寿都町の家族の方が食事などの費用を負担していただいており、本町としては払っていないので、結果としては費用負担をいまだく形になったと思うている。

答 総務課長

寿都町、島牧村、黒松内町で山菜採り遭難事故等防止要綱という形で定めており、それぞれの町内、村内で遭難が起こった場合の費用徴収についても定めている。その中では、黒松内町内で起こった遭難については月越の遭難事故と同じように2日目以降の経費について徴収させていただくことになっている。経費については燃料などの消耗品費や食料費、ハン

ターなど地域精通者の人件費になっているので、消防団員の人件費については含まれていない。費用徴収については、町内者町外者問わず請求することになる。

黒松内温泉の修繕工事について

問 黒松内温泉の空調設備の修繕工事の経費が計上されているが、ヒノキ風呂のお湯が漏れている状況にある。この部分の修繕はどのような措置になるのか。(忠鉢議員)

答 企画調整課長

今回の空調修繕工事については暖房設備を直さなければいけないため、計上している。配管を外して組み直すという作業が出てくるため3日ほど休館して行わなければならぬ。ヒノキ風呂のお湯漏れについては、この休館中にあわせてコーキングを施して対処したいと考えている。これについては現行予算の修繕費の範囲内で行う予定である。

堆肥センターの落雷について

問 落雷事故により堆肥センター計量器等が破損したとのことだが、高台に建つ施設でもあり避雷針などの設備はそなえていたのか。町のほかの施設ではどうか。(畑井議員)

答 産業課長

落雷等を想定して地面等に電流を逃がすような設備はあるが、今回は想定以上の電流が流れたため、それを超えて装置の方に電流が流れて破損したという状況になっている。

答 佐藤副町長

町のそれぞれの施設で落雷に対処する装置はついているが、強い落雷の場合はどうしてもそれを超えて施設に電流が流れてしまう。今回の事故でもその装置は作動はしていた。

改正された条例

▼規定の整理
▼地方税法及び所得税法が改正されたことから、

町税条例及び黒松内町国民健康保険条例の一部を改正し、規定の整理を行った。

(原案可決)

延滞金割合の変更

▼国の税制改正により見直しとなった延滞金の算出割合を、後期高齢者医療保険料においても変更するため、黒松内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正した。(原案可決)

委員会付託

各会計決算が付託

▼平成24年度一般会計歳入歳出決算のほか、5特別会計の決算について決算審査特別委員会を設置し審査を付託した。

選任

教育委員会委員

▼鈴木前教育委員の任期満了に伴い池田重人民(字黒松内在住・43歳)が選任された。(選任同意)

報告

健全化判断比率及び資金不足比率報告

▼議会への報告が義務づけられている実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率の5つの指標は、基準値以内に収まっている旨報告された。

健全化判断比率	平成24年度 (平成23年度)	基準値
一般会計及び全会計における赤字の程度 (実質赤字比率、連結実質赤字比率)	－ (－)	一般会計：15% 全会計：20%
歳出に占める借金の程度 (実質公債費比率)	8.2% (8.9%)	25%
将来返済・支払いがある負担等の比率 (将来負担比率)	20.6% (0.5%)	350%
簡易水道、下水道事業、国保病院事業会計における赤字の程度 (資金不足比率)	－ (－)	20%

例月出納検査の結果報告

▼平成25年5月分～平成25年7月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で行った、学校訪問の結果が報告された。(5ページに掲載)

意見書

3件の意見書を採択

件名	発議者	結果	提出先
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	岩澤史朗	原案可決	内閣
保険でよい歯科医療の実現を求める意見書	岩澤史朗	原案可決	国会内閣
道州制導入に断固反対する意見書	岩澤史朗	原案可決	国会内閣

行政報告

町行政報告

▼9月1日、全町を対象とした防災訓練を実施した。防災行政無線を活用し、町民への避難指示の伝達、避難場所や避難経路の確認を行い、町民の災害に対する意識を高めることを目的として実施した。

当日は、午前9時に強い地震が発生し家屋の倒壊と火災が起きたと想定し、9時10分に避難指示を発令、参加された町民の方は地域防災計画で指定されている町内各広域避難場所等に一時避難をしていただき、その後最終避難場所として総合市民センターにバス等で移動していただいた。参加者は合計627名。

来年度以降も、町民の皆さんからいただいた意見や内部的な反省点を踏まえ、より現実的で実効性のある訓練を行っていききたいと考え

ているので、皆さんのより一層のご協力をお願いしたい。

▼その他、ふるさと納税による寄付を受けたことについて、農作物の生育状況について、鎌田町長より行政報告があった。また、小中学生の各種スポーツの全道大会結果について内山教育長から教育行政報告があった。

その他、本町が加入する広域連合の規約の変更に係る協議、国保病院職員寿都医師会事務局への兼職を調査する特別委員会の設置の議決がされた。



八甲田トンネル土捨て場の視察

委員会報告

総務経済常任委員会

北海道新幹線及び並行在来線経営分離について

総務経済常任委員会の継続調査事件である北海道新幹線及び並行在来線経営分離について、委員会としては当面の課題として、町内に開通する予定のトンネルの掘削残土の処理について、場所も含めて検討を行ってきた。

このたび、先進地の事例を調査する必要があることから、9月3日に木古内町、11月8日に青森県八甲田トンネルの残土処理について、それぞれ視察を行った。

■木古内町視察

9月3日、道南の木古内町を通っている新幹線のトンネルの残土処理に

9月3日
木古内町掘削残土処理地視察

9月13日
防災拠点施設について

9月25日
防災拠点施設について

11月1日
防災拠点施設について

11月8日
八甲田トンネル掘削残土処理地視察

学校訪問結果報告

ついで視察を行った。

木古内町を通るトンネルの掘削残土は、多くは泥岩主体の土で大きな影響力のある重金属は含まれておらず、残土をシートで被覆するといった対応はしていない。場所については、企業誘致のための整地や、農地改良を

■青森市視察
11月8日、青森市の八甲田トンネル掘削に伴う残土処理について視察を行った。

したい土地などの候補地から、土量の確保ができる土地の選定を行い、事業者である鉄道・運輸機構と土地所有者と町の3者で協定を締結する形で進めている。その内、牧草地などでは残土の土盛りをした上で表土を覆って復元した結果、農地の利便性を高めることができ、さらに牧草を収穫できるまでの間の補償もされている。

八甲田トンネルの掘削残土は多くが火山岩主体で、残土に含まれる黄鉄鉱などが酸性化する可能性もあるため、残土を検査した上で、黄鉄鉱など重金属の含有量が基準値より少ない場合は一般型土捨て場、基準値を上回る場合は管理型の土捨て場と区分して処理している。コンクリートを使った管型土捨て場では、残土を何重にもシートで被覆するといった処理を行い、浸出水の水質検査を行い、定期的に安全性を確認している。

この度の新幹線延伸に

伴つ本町でのトンネル予定地は鉱山でもあるため、重金属による環境汚染が懸念される。両地域での対策は、今後の本町での残土処理のあり方を考える上で有意義な視察となった。

防災拠点施設について

9月13日、役場庁舎と併設されるコミュニティ防災センターの新設計について町側から説明があった。以前提示されていた設計から、庁舎の耐震補強案を含めて大幅に変更になり、委員からも指摘があった庁舎を分断する形となる補強壁の設置などについては改善された。委員からは、設計案については概ね了承できるが、後ろ側の防災センターとの境の屋根に雪がたまり雨漏りの心配があるのでは、という意見が出された。また、障がい者が2階に上がるのにエレベーターを設置できないかという意見も出された。

続いて9月25日に、前

本町教育の充実へ 学校訪問を実施

総務経済常任委員会では、町内の教育環境充実に向け毎年学校を訪問し、教育現場の実態や、優れている点、配慮が望ましいと思われる点などを把握しています。今年度は7月4日に実施され、第3回定例会にて結果が報告されました。

調査の結果

各学校の施設整備の状況については、逐次計画的に整備されており、教育環境の向上が図られている。本委員会としては、次の事項については特に教育環境の整備について今後の学校教育推進上、施策的に配慮が必要と思われるので報告する。

各学校共通事項

- 1 国際交流協力員（心の相談員）、学力向上支援講師及び特別支援教育支援員等の継続配置
- 2 教職員の住環境の計画的な整備及び適正な住宅料の調査検討
- 3 白井川小学校及び白井川中学校における児童生徒の確保に向けた総合的な対策

各学校別

黒松内小学校
▽特別支援学級児童の増加に伴う学級配置の配慮
白井川小学校
▽特になし

黒松内中学校
▽雨漏り等に対する補修及び原因究明
白井川中学校
▽体育館玄関屋上の雨漏りの補修
▽グラウンド内バックネット及びフェンスの管理方法の検討

姉妹市町災害時相互応援協定調印式に出席

姉妹市町である愛媛県西予市は市町村合併前の旧野村町の時代から数えて今年で姉妹提携20周年を迎えました。この記念すべき年に合わせて、両市町では姉妹市町災害時相互応援協定を締結しました。

10月22日に西予市役所で行われた調印式では、本町から鎌田町長のほか議員8名が出席しました。協定は、両市町のいづれかに地震等の大規模災害が発生し単独で十分な対応ができない場合に、被災していない市町が要請に基づきあるいは自主的に、食料や飲料水などの物資や職員の派遣を行う内容となっています。調印式に臨んだ鎌田町長と西予市三好市長は両市町の議員団が見守る中、協定書に調印し、記念盾の交換を行いました。

また、調印式終了後、同日に行われていた愛媛県原子力防災訓練の視察



一般質問

福本誠一議員 6～7

町道等の維持管理について

蛭沢儀弘議員 7～8

白井川地区への福祉施設等の誘致について、町民への説明が必要ではないか

在宅（精神）障がい者支援について、どのような課題があるのか

岩澤史朗議員 9

サービス業として、振興公社職員の接客態度など訓練が必要ではないか

福本誠一議員

◆町道等の維持管理について

◇職員のパトロールなどで現状を把握し、危険な箇所については、随時対応してまいりたい



質問

当町の町道各路線については、町の発展とともに町道の拡充、整備を重点施策として昭和40年代、50年代にかけて整備されてきたところがあります。

また、本年も北作開線改良舗装工事、角十地区から赤井川地区へ通り抜

ける昭和線舗装工事も3ヶ年計画の最終年として完了し、町内細部にわたって拡充、改良、舗装等の整備を進めてきたところがあります。

しかしながら、交通量の多い町道や積載量の大きい大型車両の通行量の多い町道では、舗装の劣化や路肩に近い舗装部分のひび割れ、また橋と舗装部分のつなぎ目のひずみ、段差等と車両通行時における重大な事故や障害等を未然に防止するた

めにも早急に調査し対応を講ずるべきではないかと思いますが、今後の対応について、まず1点伺いたいと思います。

2点目は、本町は渡島半島北部の付け根に位置しており、国道2路線、道道2路線が本町への玄関口となっていることから、沢山の方が来町され

ております。毎年春から夏、秋にかけて交通量が多くなる中、来町される方を歓迎するという意味合いでも道路

沿線の草刈りでありますとか、駐車帯のごみ等の環境管理を今以上に充実させてはいかがかと思えますがどうでしょうか。

数年前より国道、道道、町道、各道路の路肩の草刈りについては、予算等の都合上年1回となつていますが、草刈りの時期も以前と比べて1ヶ月ほど遅くなつてくる状況下にあります。このため見通しが狭まることにより危険度がさらに高くなつてくるのが実情であります。景観上の観点はもとより、通行の安全面からも全路線の特に国道、道道など大きな町道に面した交差点付近の草刈りの回数を増やす対応が必要

であると思いますが、町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長



現在の町道の維持管理状況につきましては、職員の定期的なパトロールや地域からの情報提供により、損傷箇所の修繕を実施しており、大規模となる場合については、請負工事として対応しているところであり、ます。

このことから、現時点では事故に繋がる損傷箇所については、無いもの

と考えておりますが、通行に支障となつてくる損傷箇所が発見され次第、随時対応していくこととしております。

また国からは、中央自動車道笹子トンネルの事故を踏まえ、高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋梁などの社会资本が今後急速に老朽化していくことから、その損傷状況を把握するための道路ストックの総点検を実施するよう通知がきており、町といたしましてもこれを踏まえ、道路利用者及び第3者の被害を防止する観点から来年度、幹線道路や橋梁、道路付属物等を対象とした詳細な調査点検とこれに

基づく修繕計画を国の補助事業を活用して実施したいと考えております。

これにより、従前の維持修繕工事はすべて単独事業でありましたが、修繕計画に基づく修繕については、国の補助事業で対応できることとなりますので、より安全で安心な維持管理が必要最小限の経費でできるものと思っております。

次に、町道と国道、道路の交差点付近の草刈りについてであります。町では平成16年度までは



段差やひずみなど道路の老朽化も目立つ

年2回の草刈りを実施してきましたが、平成17年度から国や北海道においてコスト削減による年1回の草刈りとなり、本町においても、交付税削減などにより事務事業の見直しによるコスト削減の一環として、国道、道道に合せて年1回の実施としているところであり

しかしながら、町道におきましては、実施後においても草が繁茂してきた路線や交差点など見通しの悪い箇所につきまし

ては、随時直営にて実施しているところであり、今後職員のパトロール

では、現状を把握し、見通しが悪く危険な箇所については、随時対応して



質問

白井川地区への福祉施設の誘致についてであります。

町長は、公約の中で白井川地区への福祉施設誘致を積極的に進めると、

6月定例会において、福本議員の一般質問に対しても積極的に進めていくと答弁をしております。

このことは白井川地区の住民にとって非常に頼もしいことであり、白井川地区の振興のために大いに役立つものと思っております。

そこで、白井川地区への福祉施設誘致に当たり、

本町第2の市街地となっている白井川地区への福祉施設の誘致につき

まして、私は、本年1月

また、現在まで進んでいる内容についても町民に大いに説明して、意見を伺いながら進める必要があると思いますが、町長の考えを併せて伺います。

答弁・鎌田町長

本町第2の市街地となっている白井川地区への福祉施設の誘致につき

まして、私は、本年1月

また、8月23日、白井川地区においては「白井川地区福祉施設誘致期成

蛇沢儀弘議員

◆白井川地区への福祉施設等の誘致について、

町民への説明が必要ではないか

◆地域の皆様並びに議会議員の皆様には

逐次説明を申し上げたい

様々な問題があると思います。

誘致するということは、相手があって、そこに対して町が条件を提示して、誘致をお願いすることになると思います。

そこで、それらの内容や現在直面している課題等がありまして伺いたいと思います。

また、現在まで進んでいる内容についても町民に大いに説明して、意見を伺いながら進める必要があると思いますが、町長の考えを併せて伺います。

この間、社会福祉法人黒松内つくし園に対しましては、黒松内地区に集中する福祉施設のうち一部機能を白井川地区に移転できないか、法人が計画している特養緑ヶ丘ハイツの移転改築に合わせ

た検討が可能かどうか、打診していたところです。

7月1日、広瀬理事長と最初の協議を行い、理事長からは白井川地区構

想の提案を受け、8月28日には、理事長ほか法人関係者も含め2回目の協議をいたしました。

その内容は、養護老人ホームと特別養護老人ホーム緑ヶ丘ハイツの分園、障害者グループホーム整備、小規模児童養育施設等、これらを合築し、新たな共生型複合福祉施設を白井川に建設したい、また、コンビニ誘致も含め地域福祉に貢献したいという力強いお考えを伺いました。

私の白井川地区へ福祉施設建設を是非実現したいという思いと、理事長の思いが一致し、施設整備の推進に向け合意が得られたところであります。その際、私の方からは、建設予定地の検討、誘致施設の種類・規模等を話し合う検討委員会の設置、住宅整備、事業に対する町補助の考え、コンビニと熱帯支所の併合施設の可能性などを申し上げております。

また、8月23日、白井川地区においては「白井川地区福祉施設誘致期成

会」が発足し、町民への説明が必要ではないか

会（会長 後藤 勝氏）が結成され、重ねて福祉施設建設推進に向けた地区からの強い要請も受けております。

9月10日には、理事長ほか法人3施設長と、副町長及び担当課長が、北海道保健福祉部を訪問し、施設整備の実現に向け指導助言を求めてまいりました。

関係課長による検討委員会設置と、実務者レベルによる専門部会を組織し、整備課題の検討に向けた準備をしております。施設建設までは、基本計画及び実施計画の策定補助事業の申請許可などの準備が必要となり、単年度ですぐに事業着手することはできませんが、施設の種類や規模、入所定員に必要な職員の確保、建設予定地の検討、事業予算、補助金の活用等、

一つ一つしっかりと課題を整理してまいりたいと思います。実施に当たり町民皆様への説明につきましては、まずは法人との十分な連携・調整を図ることが前提となりますが、検討委員会での具体的な協議を進める中において、地域の皆様並びに議会議員の皆様には逐次説明を申し上げ、ご理解とご協力を賜ってまいりたいと考えております。

できるよつに地域全体で支えていくことが大切と考えております。障がいのある方が生活していくうえで、ご本人もしくは家族の方が心配なことや困りごとが生じた場合は、町の保健師や南後志相談支援センターの相談員が個別に相談に応じています。

また、精神科の医療を受けている方に関しては主治医の指示にて訪問を行うことがあります。この場合は、保健所の保健師が主に訪問対応しています。

いずれの場合もご本人や家族の了解、同意が得られて初めて支援を開始できることとなります。ご本人もしくは家族等からの相談に応じて、自立支援サービスに繋げたり、関係機関との連絡調整を図ったりして、相談者の問題が解決できるよう支援しております。

◆在宅（精神）障がい者支援について、

◇町内において利用できるサービスが十分でないこと等が課題となっております

質問 在宅障がい者支援について伺います。

充実を実感し、福祉の町であることを誇りに思っております。

さて、近年の高齢化や病気等で障がいを持つ方も年々増加しており、福祉サービスを利用されている方が増加している状況であると聞いておりますが、在宅障がい者支援の一部の福祉サービスを

答弁・鎌田町長

精神障がいだけでなく、身体障がい、知的障がいなどの障がいであっても地域で安心して暮らし、自立した生活を送ることが

多くの方々は、福祉の

上の支援が必要ではない

は、相談者との信頼関係が重要となりますので、訪問や面談を通して、信頼を得られるよう対応させていただきます。

また、問題が複雑な場合には、関係機関とのケース検討会議等を開催し、支援方法を協議し対応しています。

問題解決において、障がい者ご本人の意思や主体性が尊重されるべきことは、支援をするうえで基本となりますので、ご本人等の同意を得ながら対応していくことが大切と考えております。

町独自の事業として、月1回保健福祉センターにおいて、主に精神の障がいをお持ちの方が集まり、作品づくりなどをしながら、参加者同士の交流が図れる場の提供と支援をしております。

障がいがあるために、人との関わりに抵抗感を感じていたりする場合もあるため、利用している方が気軽に利用できるよう利用者の意見を尊重しながら、利用者主体の運営に心がけています。

次に、どのような課題があるかとのご質問ですが、障がい者支援において課題となつて

は、町内において利用できるサービスが十分でないこと、障がい者ご本人を支えているご家族の高齢化により、いずれ独居となる可能性があり生活をどのように支えていくのか、そのほかにも障がいの特性による社会的な孤立（閉じこもり）等があげられます。

障がいを抱えながら生活されている方を支えていくためには、地域内を見守り支援が欠かせませんので、区長さんや民生委員さんなど地域の方々からの情報も得ながら、その状況を把握し、支援に努めております。

その際、プライバシーの問題もありますので、情報の取扱いには十分注意をしながら対応する必要もございます。

いずれにいたしましても、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、住民の皆さんのご協力を得られるよう、障がいに対する正しい理解の普及啓発、健康対策、保健福祉サービスの周知を図ってまいります。

岩澤史朗議員

◆ サービス業として、

振興公社職員の接客態度など訓練が必要ではないか

◇ 効果的な職員研修を行うことができるのか

公社と協議を行っていききたい



答弁・鎌田町長

考えを併せて伺います。

質問

ブナの里振興公社への支援について

町の交流施設については、平成3年に自然の家が誕生して以来、ハード面では少しずつ整備されてきました。

ソフト面でも、いろいろ仕組みを作ってやっており、地に足のついた戦略を実施してきました。

この間の積み重ねの20年間というのは、黒松内町のこれからの礎を作るのに、非常に大きな功績があったのだろうと思っています。

しかし、一方では公社で働く若い方々から給料が安いと率直に訴えてく

る方があります。それも1人や2人ではないし、親御さんたちからも何とかしていけないだろうかという話も聞かれます。

そういう意味では、公社自体は経営的に厳しい内容であり、町が積極的に側面からの応援をすべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

それから、もう一つ気になる点として、働いているスタッフによってサービスや接客態度にあらが相当あるように感じられます。

残念なところが少し目立つものですが、これは仕組みとして教育がきちんとしていない側面もあるのではないかと思っています。

この点については、何かしら町でソフト面の支援をできるのではないかと考えていますが、町長の

ブナ北限の里づくり構想に基づいて、地域資源の活用による交流を基本としたまちづくりを進めるために、平成3年度営業開始の歌才自然の家を皮切りに交流施設の整備が開始され、平成10年度に黒松内温泉ぶなの森、平成11年度に特産物展示販売施設トフ・ヴェールⅡがそれぞれ営業を開始しております。

その後、民間事業者のノウハウや機動力を活用した公の施設の管理運営を可能とする指定管理者制度の創設により、本町においても平成17年度から(株)ブナの里振興公社を指定管理者と指定して、歌才自然の家等、4施設の管理運営をしていただいております。

平成24年度の観光客入り込み状況においては、入り込み客全体の約4分の3に当たる10万6千人が、公社が管理運営する交流施設の利用者であり、さらに、三つの交流施設には正社員からパートまで43人もの職員が勤務し、大きな雇用場となっているとともに、町民の憩いの場としての機能も果たしています。

町といたしましても、交流施設を管理運営する公社の役割は非常に重要なものと認識しており、公社の円滑な経営を支援するための施策を展開しております。

第三セクター事業運営等資金貸付条例に基づき、毎年度1千万円を無利子で貸付をするともに、燃料油高騰対策補助金を補正予算として計上して、助成を行ってまいりました。

また、小破修繕の域を超えるものについては、町費による修繕を行うとともに、施設の老朽化に伴う大規模な改修につきましても、公社の職員と十分な協議を行いながら、

計画的に取り組んでおります。

いずれにしましても、本町のまちづくりに欠かすことのできない交流施設を将来にわたり安定的に運営していくためには、公社には引き続き最大限の経営努力を行っていくことが必要であり、公社の株式の51%を保有する筆頭株主としての責任でもあると考えております。

次に、接客に関する職員研修についてであります。公社の交流施設を利用いただいたお客様にとって、接客に当たった職員は、いわば町の顔として対応に当たることとなり、お客様に与える職員への印象は、そのまま町への印象とつながっていきます。

したがって、交流施設の職員の接客は、単に交流施設としての範囲を超え、町全体に関わる重要な課題であると認識しております。

連休やハイシーズンと言われる繁忙期に、たくさんのお客様をお迎えするときなどは、職員にも

余裕がなくなり、十分な接客ができないことも考えられますが、「お客様の気持ちになって」「少しでもお客様に喜んでいただきたい」という気持ちを持ち続けることが、接客の基本であります。

自分達の事情や都合を優先するのではなく、お客様の目線で接客に当たることが重要となります。公社においては、ミーティングや先輩職員からの指導などにより職員訓練が行われておりますが、接客に的を絞った研修などは行われていない現状でありますので、町といたしましても今後どのような方法で効果的な職員研修を行うことができるのか公社と協議を行っていきたく考えております。

おことわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、ご了承ください。



議会の動き

9月

- 2日 総務経済常任委員会
- 3日 総務経済常任委員会視察 (木古内町)
- 4日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会 (札幌市)
- 5日 議会運営委員会
- 9日～第3回定例会
- 9日 総務経済常任委員会
- 12日 総務経済常任委員会
- 13日 総務経済常任委員会
国保病院職員兼職調査特別委員会
- 18日 黒松内町敬老会
- 22日 みんなでクロスカントリーをたのしもう
- 25日 総務経済常任委員会
- 27日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進関係自治体議会議長会による北海道要望活動 (小樽市、札幌市)
- 28日 黒松内保育園運動会
- 29日 黒松内中学校学校祭

10月

- 9日 国保病院職員兼職調査特別委員会
- 15日 国道229号余市・島牧間整備促進期成会総会等 (余市町、小樽市、札幌市)
- 19日 白井川小中合同学芸会・学校祭
- 20日 黒松内町内一周駅伝大会
- 22日 姉妹市町災害時相互応援協定調印式 (愛媛県西予市)
- 23日 議員道外視察研修 (高知県馬路村)
- 27日 黒松内小開校130周年記念学芸会
- 29日 後志町村議会議長研修 (札幌市)

11月

- 1日 黒松内町表彰式
総務経済常任委員会
- 3日 黒松内町文化・スポーツ表彰授与式
- 8日 総務経済常任委員会視察 (青森市)
- 9日 わくわくたのしい運動会
- 12日 横断自動車道に係る中央要望 (東京都)
- 13日 第57回全国町村議会議長大会等 (東京都)
- 14日 議長大会要望事項実行運動 (東京都)
- 17日 黒松内町社会福祉大会
- 26日 北海道町村議会議長会理事会ほか (札幌市)
- 28日～決算審査特別委員会

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目で耳で

☆ 第4回定例会は、12月9日（月）から開会予定です。

☆ 詳しい日程については、町ホームページをご覧ください。か、議会事務局に直接お問い合わせ下さい。



広報編集委員長

副委員長

委員

福本 誠一
菅 賢一
藤村 廣喜
忠鉢 儀弘
蛇沢 儀弘

寒さが厳しくなるこの季節、気持ちは少年野球選手たちの元気にあやかり、良い年越しをお過ごしください。

ど、厳しい作柄のようです。一方、明るい話題もありました。黒松内野球スポーツ少年団黒松内スターズが学童南北海道大会では準優勝、10月14日に夕張市で行われた北海道チャンピオンシップ少年軟式野球大会においては、初優勝という輝かしい成績を収めたのです。また、選手17名の中から第11回今泉杯西日本友好学童軟式野球大会に学童選抜キャプテンとして川上智成君、選手として吉田翔君が選ばれました。エースの鈴木一茶君はNPB12球団ジュニアトーナメントに北海道日本ハムファイターズジュニア代表として出場予定です。3選手の活躍を期待します。

編集後記

議会広報184号をお届けいたします。今回は、9月に行われた第3回定例会の内容などを掲載しています。今年も、台風の猛威など自然の猛威が身に染みた年でした。本町では台風の影響はあまり受けなかったものの長雨により秋小麦が不作になるなど、厳しい作柄のようです。

お願い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

- 発行 黒松内町議会
- 編集 広報編集委員会

〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1

TEL 0136-72-3314 (直通)

FAX 0136-72-3830

MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。